

平成18年度 つくばみらい市施政方針(概要)

「活力に満ちた
うるおいとやすらぎのまち」の
実現に向けて

▲議会で施政方針を述べる飯島市長



ご承知のように、我が国の経済は回復傾向にあるものの、少子・高齢化の進行で、かつて例をみない人口減少社会が到来し、国と地方の税財政などを見直す三位一体の改革も多くの課題を抱えております。

新市の行財政運営に当たっては、積極果敢に行政政策を、行革の視点から展開していかなければなりません。

平成18年度のつくばみらい市経営方針は、一言で申し上げますと、市民アンケートに立脚した「つくばみらい市まちづくり計画」を基本としたまちづくりでございます。新市の主要施策も、「活力に満ちたうるおいとやすらぎのまち」の実現に向けて、都市基盤の整備や生活環境の整備など、7本の大きな柱のもとに各種事業を実施してまいります。

7本の柱

- ①都市基盤の整備
↳新市の骨格形成と利便性向上
- ②生活環境の整備
↳安全で潤いのあるまちづくり
- ③保健・医療・福祉の充実
↳やすらぎのまちづくり
- ④教育・文化・スポーツ
↳学び合いのまちづくり
- ⑤産業・経済
↳活力ある産業を育てるまちづくり
- ⑥コミュニティ・住民自治
↳住民が主役のまちづくり
- ⑦行財政運営
↳成果重視の行財政運営

①都市基盤の整備

【道路の整備】

- 合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の指定を受けた、(仮称)豊体横町下宿線と東橋戸・台線を重要路線と位置づけ、合併特例債によって整備します。
- 小張バイパスや都市計画道路守谷・小絹線の早期実現を目指します。
- 伊奈・谷和原丘陵部内常磐道に架かる、伊奈橋の耐震補強を実施します。
- 中島地区の農道を整備します。

【公共交通の整備】

- みらい平駅前自転車駐輪場を整備します。
- 【河川などの整備】
- 小貝川の旧河川の護岸の整備を行い、親水空間の整備を図ります。

【情報通信基盤】

- 伊奈・谷和原庁舎間のネットワークを使って、戸籍関係の証明書や印鑑証明書、固定資産評価証明書などの発行が、どちらの庁舎でも可能なシステムを構築しましたので、住民サービスの低下を招かぬよう、利用しやすいシステムの構築を図ります。

②生活環境の整備

【環境対策】

- 環境基本計画、地球温暖化対策実行計画、一般廃棄物処理基本計画を策定し、環境の保全、向上に努めます。
- 環境保全条例を制定し、良好な環境を確保してまいります。

【消防・防災対策】

- 災害時に住民に必要な災害情報 の伝達、避難指示・勧告などを行うための、防災行政無線を再整備します。
- 伊奈・谷和原丘陵部に耐震性貯水槽(40t×6基)を設置します。
- 【防犯・交通安全対策】
- 市のパトロール車により啓発活動を実施します。
- 関係機関と連携し、防犯に対する意識の高揚や防犯活動の促進を図ります。
- 子どもたちへの犯罪を未然に防ぐため、通学路のパトロールを強化します。
- 子どもたちの安全確保について、地域ぐるみでの取り組みを推進します。
- 交通安全教室の開催や交通安全運動などを通じて、市民の安全意識とマナーの高揚を図ります。
- 道路反射鏡、道路標示などの安全施設整備を進めます。